

2023(令和5)年度 第1回 栗東市同和教育推進委員会の概要

◆開催日時：2023(令和5)年8月1日(火) 10:00~11:55

◆開催場所：栗東市役所2階 第1会議室

◆出席者：【推進委員】富永委員長、横井副委員長、西尾委員、金城委員、林委員、古谷委員、田代委員、中井委員、北村委員

【栗東市】教育長、市民部長、教育部長、
人事課長、自治振興課長、人権政策課長、ひだまりの家所長、
障がい福祉課長、長寿福祉課長、商工観光労政課長、
幼児課参事、子育て支援課長、発達支援課長、
こども家庭センター所長、学校教育課長、生涯学習課長、図書館長
【事務局】人権教育課長、人権教育課員2名

◆欠席者：横江委員

◆傍聴者：1名

概 要

1 開会

- ・人権擁護都市宣言(唱和)
- ・委員会の公開について
- ・委員長あいさつ
- ・教育長あいさつ
- ・委嘱状の交付

2 自己紹介

- ・委員および行政・事務局

3 副委員長の選出

- ・副委員長 … 横井 久美香 氏

4 案件

- ・2023(令和5)年度各課の人権・同和教育・啓発の取り組みにおける目標・計画について

5 その他

- ・委員報酬の支払について
- ・次回開催について 2024(令和6)年1月30日(火)に開催予定

6 閉会

- ・副委員長あいさつ

【2023(令和5)年度各課の人権・同和教育・啓発の取り組みにおける目標・計画】

事務局・自治振興課

(委員) 昨年度までの会議資料とは様式が変更になったという説明だったが、見させてもらって主に変わったのは、目標と内容の順番が逆になっており、以前のほうがよかったのではないかなという気がする。どういう理由で変えられたのか。目標があって、そして、それに対してどうするかというほうが見やすいかなと思う。そのことに関連してくるが、自治振興課の説明の中で、目標がもう一つ定かでない事業がいくつかある。特に57・59番は、目標のところに内容を表しておられるのではないかな。先ほど言ったことと関連するが、事業には、目標としてこういう目指すべきものがあるから、こういうことを具体的にやるということを表していただくほうが、会議資料では文章を見て考えさせてもらうので、そのように思った。

(事務局) 会議資料の様式に変更については、栗東市人権擁護計画実施計画の内容と合わせる形で資料を作成しており、昨年度に、「第二次栗東市人権擁護計画」策定に伴う実施計画の改定が行われた。その際に、計画書についても様式が変更となったため、計画書に合わせる形で本委員会の様式についても変更させていただいた。ただいまの委員のご意見をふまえて、資料の様式の目標と内容の順番の入れ替えについては検討していきたい。また、委員からご指摘のあった目標設定と内容が重なるものは、しっかりとした目標があってそれを具現化するために内容があるので、その辺りも含めて確認させていただきたい。

(自治振興課長) 57・59番の目標である「ワーク・ライフ・バランスの大切さについて啓発を行う」「ライフステージに応じた男女共同参画に関する情報提供を行う」は、漠然とした内容ではあるが、年間を通じて啓発、情報提供を行うという意味合いで、目標を設定させていただいている。前年度の実施内容では定例のものもあるので、今後、目標値の設定については改善していこうと考えている。

自治振興課

(委員) 十里地域課題解決のための目標の中に、「知的理解を深め」という表現がされているが、どういったことを指しているのかを聞かせてもらいたい。

(自治振興課長) 人権に関する知的理解を深めるという意味合いについて、これまで栗東市も含めて、人権に関する情報、知識について、いろいろな啓発や教育を進めてはきているが、まだまだ理解が深まっていないという思いを持っている。そういった部分で、

資料の左上部に書いてあるように、いろいろな差別として、部落差別、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、インターネットによる人権侵害、感染症等患者、性的指向・性自認等、それから、さまざまな人権問題があり、そういったいろいろな人権問題を深く理解していく必要がある。そこを理解したうえで、自治振興課の取り組みとしては、外国籍住民の方との交流を通じて、相手の国の文化や教育等も理解し合ったうえでの交流、そういった部分も含めて多様性を認め合える意識に結びつけていけないかという意味合いで書かせていただいた。

(委員長) ただいま説明いただいたが、もう一つわかりにくい部分、理解しにくい部分があるかなという感じもする。「知的理解を深める」という表現は、言っておられることはよくわかるが、少しわかりにくい表現の仕方だなあというふうに思うので、その辺りはいかがか。

(自治振興課長) 意味合いとしては、説明させていただいた通りだが、非常にわかりにくいというご意見をいただいたので、今後、表現等については見直しをかけさせていただきたい。

自治振興課

(委員) コロナ禍で停止していた部分もあるが、十里地域の子どもたちと、多文化共生ということで、ずっと継続して交流していただいているが、この表現から見ると、以前はどのような交流を通して、どういったことを課題解決というか、どういったことについてお互いが理解し合えたというふうに思われているかをお尋ねしたい。

(自治振興課長) さわやか学級に国際理解・異文化交流という形での学習会として講師を派遣したりする事業を行っていた。昨年度は、2月16日にイタリアについて知ろうということで、イタリア人の講師を招いて、イタリア文化について、歴史や食べ物などについてのお話をさせていただいて、そういう学習だけではなくて、トランプを使ったマジックも見せて、楽しい時間を過ごさせてもらった。またその中で、イタリア語についても教えていただいたり、イタリア料理について、いろんなピザやパスタの種類があることも教えていただいた。そういった部分も含めて、異文化を知っていただくということが、人権感覚を磨くという意味合いに通じるということを理解して、これからもそういった異文化理解への取り組みを進めていく。

長寿福祉課 ※2022(令和4)年度第2回会議での質問に対する回答

(委員) 各中学校区で、それぞれ地域包括支援センターがあるということについて、どの程度ずつ認識されているのか教えてもらいたい。

(長寿福祉課長) 地域包括支援センターの周知について、福祉実態調査では、十里地域の方の栗東西地域包括支援センターの認知度は 58%だった。5 年前の前回 2018 年の調査が 35%であったので、周知度はかなり上がっている。市全体の調査もさせていただいているが、そちらのほうは周知度 42%だった。

障がい福祉課・長寿福祉課・商工観光労政課

(委員) 各事業の内容と目標の項目を見させてもらって、目標がはっきしないものをチェックさせてもらった。会議資料の様式が変わり、目標と内容の位置が逆になったため、混乱されたということはないと思うが、目標と内容が逆になっているのではないかとこのところがあった。特に、障がい福祉課の 109 番は、目標がはっきりわからない。129 番は、内容が目標のところに書かれているのではないかと思う。また、長寿福祉課の 94 番は、交付金を交付するのが目標ではないだろうと思う。やはり、ここにはちゃんとした、こういうことを目指しているんだということを表現されるべきだと思う。目標としてこういうことをきちっと表現しておくことが、その事業の形骸化を防ぐのではないか。形式だけ継続されて、その中身がなくなっていくのが一番よくないことなので、気をつけていただきたいと思う。さらに、商工観光労政課も、目標がよくわからないものがあった。23 番、33 番、40 番、41 番、52 番は、具体的な目標値というのはあるが、これだけでは何を目指しているのかがわからない。例えば、広報紙を発行することでこういうことを目指しているんだということも、どこかに表現していただくことが大事かなと思う。

(委員長) ただいまの意見は、そういったことについての要望ということで見直しをお願いしたいということによろしいか。

(委員) はい。

(委員長) それでは、各課で表現の仕方について改めて確認していただきたいと思う。

長寿福祉課

(委員) 人権・同和教育・啓発目標の中で、高齢者虐待防止対策や認知症支援対策の充実が挙げられており、啓発をしたり、認知症サポーター養成講座等が実施されたりしているが、高齢者虐待について、実際の件数は報告されていないが、数的にはどのくらいあるのか。こうして目標として挙げていただいているのであれば、虐待の件数などを報告してもらえると、現在、これだけの虐待があって、だから、担当課としては、いろいろな講座をしながら、認知症についても理解してもらおうんだと。そして、そのことによって、認知症になっておられる方のことも理解しなければならないということもわかってくると思うので、要望としてお願いしたい。

(長寿福祉課長) 在宅の介護が必要な方で、養護者からの虐待件数については、令和2年度は、栗東地域包括支援センター、葉山地域包括支援センター、栗東西地域包括支援センターからの報告では24件、令和3年度については27件だった。令和2~4年度までは少し減少してきたと思っていたが、令和5年度はすでに10件弱報告されており、少し増えている状況である。ご助言いただいた虐待件数について、今後は報告させてもらいたい。

(委員) 表に出る件数は数字で分かるが、けれども、なかなか声が出せていない人、また出せない人たちがおられて、これもシビアな問題なので、家庭の中からはそういった相談がないかというふうに思う。こういった認知症の研修をすることによって、家族の方が研修に参加をしたら、認知症の人たちはこういうことが原因でこういうふうな形になるけれども、家族の人はもっといろんな面で支えることができるということがわかれば、認知症の方も、サポート役の方も、一緒に支え合いながらできるということがいえると思って、意見をさせていただいた。

商工観光労政課

(委員1) 十里地域課題解決のための目標として「解放合宿に企業が参画することなどにより、進路保障にかかる地域(保護者)の持つ力の掘り起こしを図ることを目標とします」とあるが、「地域(保護者)の持つ力の掘り起こし」というところが、人材発掘なのか、地域(保護者)の力を高めるというものなのか、教えてもらいたい。

(商工観光労政課長) 今年度の解放合宿については、7月29日~30日に開催され、当課も29日に参加させていただいた。企業の方にも協力いただき、企業の学習会という形で参画いただいた。目標に掲げている「進路保障にかかる地域(保護者)の持つ力の掘り起こしを図る」という部分については、企業の協力により、働くことに対してのいろいろなアドバイスや、企業の取り組みなどをお話いただいて、地域の子どもや保護者も同時に参加いただく中で、保護者を含む地域の一体的な意識の啓発や理解醸成という中で、掘り起こしを図っていくというものであり、人材発掘というよりは、地域の力を借りて、働くこと、就労に対しての理解や、仕事に対しての目標設定を啓発していくというところが大きな目標という形で認識している。

(委員2) この会議の委員の1人ではあるが、少しだけお願いさせてもらって、今の質疑に対して、十里子どもを守り育てる会として発言させていただいてよろしいか。

【 一同 : 同意 】

(委員2) 今説明していただいたが、十里地域に企業の皆さんにお越しいただいてということについては、ずっと以前からの歴史の中で、就労というに部分に対する課題が十里地域にはあった。企業で働くために何をしたらいいとか、生活を支えるために企業で働くということが何であるかということが、なかなかしっかりと地域の中に根づいていないというようなことがあり、働くということへの意欲であったり、目標であったりということ、子どもや保護者がともに考えていけるような計画をとということで、解放合宿の中で企業に来ていただいて、働くとはこういうことであるとか、働くということについて学ぶことによって、地域の中で希薄であった働くという意識、教育・就労という課題があったので、そういった意識を持たせるということで、企業に協力いただいて、毎年、何社もの企業にお越しいただいている。その結果、現在、親も子どももある一定の意識を持てるようになり、働くということの重要性を意識できるようになった。

(委員長) 勤労の喜びというのも大切なことだと思う。

発達支援課

(委員) 例えば、78番の目標として、小中学校への要請派遣が年間30回を目標値とされているが、前年度では105回で、3倍の数字になっているということや、今年度ももうすでに41回と目標を超えているということで、これが予想外の数なのか、発達支援課の職員の仕事を圧迫しているものなのか、小中学校にとっては大変ありがたく、お願いしていることだが、目標設定の数値がどうなのかなとお尋ねしたい。あわせて83番、120番も、前年度は目標値を超えており、大事なところがこれでは漏れてしまうことになりかねないのかなと思っているので、どういうふうに見られているかを教えていただきたい。

(発達支援課長) 目標設定については、当初計画の数値として挙げているが、なかなか数値で表せない部分があり、昨年度の実績をふまえながらも、今年度はどのように推移していくのかというのを想定して、目標設定をしている。年間を通しての支援状況というのは、徐々に件数自体は増えているが、目標設定については、少々差が出ているところもあるので、次回以降、その辺りはまた検討を重ねていきたい。

こども家庭センター

(委員) 今年度の実績を見ている中で、相談件数の実数が、昨年度の年間実績と比べてものすごく増えており、虐待相談件数も6月末現在ですでに363件になっている。虐待にも身体的な虐待、ネグレクト的な虐待、心理的な虐待、性的な虐待など、いろいろな虐待があるが、そういった虐待のうち、どれが一番多いのかということと同時に、虐待をしている加害者は、父なのか、母なのかといった、いろいろなことを想像する。家庭のことであるので、本当にデリケートな問題だと思うが、この数値を見ている中で、わ

かっている範囲で結構だが、せっかくこういった会議なので、皆さんも知っておいていただいたほうがいいのかという思いで質問させていただいた。また、これに対してどのような対策をされているのか。実務者会議も1カ月に1回開催されているが、こういった中で、担当課として、これからどのような対策をしていくのかということをお聞きしたい。

(こども家庭センター所長) 今年度の相談件数の実績は6月末現在で697件だが、昨年度のうちで終結していないものもあり、697件という数字になっている。また、ご質問いただいた虐待の分類は、身体的、ネグレクト、心理的、性的の4つに分類されており、栗東市の場合は、心理的な虐待が一番大きなものとなっている。先日、新聞報道等で、滋賀県としての虐待件数は減少したということは聞いているが、栗東市では昨年度と比べて増加している。相談員や訪問支援員それぞれが、各家庭や学校、中央子ども家庭相談センター等と連携をとりながら、丁寧にかかわって、相談・支援業務をさせていただきたいと考えている。

(委員) 昨年度からの継続的な相談も件数にあがっているということなので、できれば、継続は継続として、新規と分けて件数を報告していただけるとわかりやすいと思うので、検討をよろしくお願いしたい。

図書館

(委員) 人権を啓発するためにコーナーを設けてくださっているというのも、市民にとっていいことだと思うし、また、文字の大きい拡大図書を増やしていただいているというのは、高齢者がすごく増えてきており、老眼鏡をかけないと本を読めないのはとても大変なので、すごくありがたいと感じた。また、ボランティアの活動をなるべく推進するようにという取り組みをされながら、市の行政にうまくボランティアを取り入れていこうとくださっているのが、元ボランティアにかかわった者としては、ボランティアをすることによって、高齢の方も、もちろん高齢の方ばかりではないが、頑張れると思うので、上手にそういったボランティアの力を活用してくださっているのがいいなというふうに思った。

(委員長) 今後も継続した取り組みをお願いしたい。

学校教育課・長寿福祉課

(委員) 発達障がいの子どもたちについて、発達障がいにはいろんな種類があり、10種類以上あると聞いている。そうすると、その子どもたちに合わせた対応が必要になる。私もボランティアで発達障がいの子どもたちと接してきたが、子ども一人ひとりに合わせた言葉がけなどいろんなことをやってきた。大人が1センチ変わると子どもは1メー

トル変わってくるというぐらい、子どもはすごく敏感だ。だから、小さなことでもその子どもにも合わせたことをやっていただけたらと思う。また、認知症のことについて、ボランティアでずっとデイサービスに行っていたが、ボランティアで行った際に、認知症の方からの言葉でグッと来るときがあって、そのときは「ちょっと用事をしてから」と少し席を外して、深呼吸をしてまたそこへ戻っていた。他人でもそのような状態なので、家族は本当に大変だと思う。そして、症状があまりにもひどくなると、今度はデイサービスも来なくなる。そうすると、家族の方はどうされているかなと思って、家族のことをすごく心配している。発達障がいにしては、認知症にしては病気なので、それぞれに合わせた対応というのはわかっていてもなかなかできないというのが現状だと思うので、行政の人がサポートをするのは、どんなサポートをしていただいているのかなというのが一番気にかかっている。

(学校教育課長) 現在、特別な支援が必要な子どもたちについては、個別の指導計画、教育支援計画を作成して、子ども一人ひとりの特徴に合わせた言葉かけを行い、また、随時積み上げていけるように、保育園・幼稚園から小・中学校、高校という形での引き継ぎを進めている。今後も漏れがないように進めていきたい。

(委員長) どの課にも当てはまることだが、いろいろなことを関係機関とつながりあっていただいて、みんなを守っていただけるような、そういったことが、人権として大切なことかなと思う。各課において、どうかよろしく願いしたい。

学校教育課

(委員) 昨今は外国人労働者等が非常に増えてきており、なおかつ、技能実習生の制度が変わり、長期滞在・家族滞在が増え、子どもたちも増えている中で、その子どもたちの、学校教育でのコミュニケーション能力が不足していることで、教育が十分に受けられない問題がいろいろなところでたくさん出てきている。そういったところについて、どう対応していってもらえるのか。私個人の見解だが、地域が全員でフォローアップをしていただけないか。学校教育の現場も、先生が非常に忙しい中で、なかなかフォローアップの時間をとることは難しいと聞いている。民間のボランティアに加わってもらったり、企業の中での外国人労働者に対する研修等のそういう時間を増やして、馴染んでもらえるような形をできるだけ作ってほしいと思っているので、検討をよろしく願いしたい。

(学校教育課長) 日本語指導については、現在、外国籍の子どもたちが非常に増えてきており、これまではある程度は日本語が話せるかなという子どもたちが多かったが、最近は全く日本語が話せない、例えば、トイレに行きたいとか、痛いということも話せない状況の子どもが増え、非常に困っているというのが現状である。日本

語指導員として2名を雇用して対応しているが、実際、十分にいきわたっていない状況もあるので、今後、増員も含めて、いろいろなところのお力添えをいただきながら進めていきたいと考えている。何かお力添えいただけることがあればお願いしたいと思っている。

人事課・全課

(委員) 全体的な職員の研修は、毎年、何%ぐらい確実に実施できているのか。また、各課で、最低限の目標的なものがあるのか。例えば、各課に対して「うちの課は研修に90%以上は参加しよう」とか、目標的にはあるのか。それとも、課によっては、研修ができない、研修に出られない課もあるのか。以前、研修担当課の課長に尋ねたことがあって、各課とも忙しくて、研修、研修と言われても、なかなか全員が研修できないとの回答だった。率的に、例えば7割、8割の職員が受けられているとか、ある課は100%受けているとか、実際、各課でどのぐらい研修を受けられているか。

(委員長) 今年度も職場研修として人事課で取り組みに挙げてもらっているが、いくら人事課が頑張っても、実施率はなかなか思うように上がらないという話をしたことがある。昨年度の実績は57.8%で、すごく頑張っておられるなということがいえると思う。逆にいえば、なぜ100%にいかないのかということになるかと思うが、実施率57.8%はなかなかのパーセンテージだなというふうに思う。これは担当課だけの問題ではなくて、各課の中の意識の問題が、この数字にも表れてきているのではないかと思う。そして、その評価が、良くて悪くても人事課に出てくるということだと思う。

全課

(委員) 人事課の職場研修の選択テーマの一つとして「同和地区の照会」が挙げられているが、例えば、加入世帯が数百戸を超える自治会の中で、同和地区を特定することは難しいと思う。外から入ってきたら、多分見分けることはできないと思う。現在も戸籍の不正請求が問題になっているが、以前は、住民課に行って問い合わせたら、同和地区を教えていた時代があった。学校でも、校長先生が新任の先生に同和地区を教えていた。今は、地区に住む子どもを知ってもらって、いじめなどで自殺につながるものがあってはいけないので、周りの先生方も気くばりしてくださっているが、その当時は役所も学校も差別の塊だった。今もまだ、教師の中には、その名残というか、そのままの人もいる。市の職員でも「私は差別していません」というような顔をしているだけの人もいる。そういった人に人権教育や同和教育をどのようにして教えるのか、いつも大変だなと思っている。これまで長くかかわってきて思うことはそういうことである。だから、どれだけやっても差別がなくなるのは、そういうところが差別しているのではないかというような感じをいつも持っている。先生や役所の人の中にも差別をしている人間がいるのは確かなことである。差別を受ける当事者は、差別をされてもどうすることもでき

ない。教育や啓発だけが頼みの線だと思っている。体感として、そういうことをいつも感じている。

(委員長) 今までの経過と、そして現状はこういうことだということについてお話いただいたが、私たちのこういう会議も終わったらいいというものではないと思う。私も長くかかわらせてもらっているが、そのとき、そのときの言葉だけではなくて、やはり、このことを本当に自分事としてとらえてやっていきたい。それが、これからの人権問題、部落差別をはじめとするさまざまな問題など、大きなことに繋がって、本当に住みよいまちづくりになっていくのではないかと思うので、今後ともしっかりと身につけていきたいと思う。